

# 農業振興地域

## 農用地利用計画の見直し

市では、農業振興地域の整備に関する法律によって「農用地利用計画」を作り優良農地内の農道・水路等の生産基盤の整備をはじめ、地域の環境整備や融資等を行ってきました。

しかし、社会経済情勢等の変化により「農用地利用計画」の変更が望まれています。このため、あなたの所有す

る農用地で――

①今後五年以内に他の利用を必要とする具体的計画のある農地。

②昭和五十二年に農振法より除外されている農用地で今後五年以内に具体的な利用計画がなく農振法の指定を希望する農地。

については、六十年一月十日までに市農林課へ申請書を提

出して下さい。申請書の用紙は、農林課にあります。

なお、この除外申請をされても集团的優良農地や、国・県などの農業関係補助事業施行にともなう受益農地等は除外されません。

また、反対に除外希望がない農用地でも今後宅地化や、開発等が予想される地域は県と協議のうえで除外します。

除外となった場合は、国・県・市の農政に関する補助事業補助融資、税金の軽減等、すべての優遇処置は受けられません。

問い合わせは、農林課農政係  
☎(一)一一一一 内線二七三



### 今月のふるさと

#### カレンダー

#### 十二月の写真説明

**川棚橋**……写真の橋は、大正初期に架けられた木桁橋で大正十年頃までありました。この橋は、大月市の猿橋と同じ作りで、肘木けた式橋です。  
**肘木橋**……腕木を備え、一端で支えるようにつくった桁橋。大正十一年には、つり橋として架けかえられ、又、その後昭和二十八年には、木桁橋となりました。この木桁橋も昭和三十四年の災害で流失し現在の鋼桁のつり橋になりました。この時に、川棚橋から城南橋と名を変えました。木桁橋時代は、夏になると

子供達が橋の上から桂川に飛び込んで遊んだようです。鋼桁橋を作るときに約二m橋の位置を上げました。  
※来年のカレンダーは、今年同様に市民の皆さんのご協力をえて「ふるさと遺逸(しようよう)」と題し、古き良き時代を懐かしみ、「ふるさとつる」を見つめ直していただくよう編集しました。  
配布は、十二月中旬になりますが、本年も自治会長、組長さん方のご協力をよろしくお願ひします。

### 国民年金協力組織 表彰を受ける

十一月九日、国民年金保養センター「かすがい」で行われた、国民年金法施行二十五周年記念式典において、国民年金協力組織に対する表彰が行われました。

都留市関係では、次の納税組合が表彰されました。

- 厚生大臣表彰
- 夏狩下宿納税組合
- (組合長 平井栄一氏)
- 山梨県知事感謝状
- 下戸沢第一納税組合
- (組合長 谷内保長氏)
- 報徳第二納税組合
- (組合長 中野 大氏)
- 上久保川納税組合
- (組合長 水庭浩道氏)
- 横畑下組納税組合
- (組合長 園田輝義氏)

### あなたの年金相談室



**Q** 私は昭和四年三月生れの自営業者の妻です。

国民年金には制度が始まった時から加入していましたが、夫が五年間ほど会社員をしていた時は任意加入をしませんでした。

私を受給できる老齢基礎年金はどのようになるのでしょうか。

**A** あなたの場合は、実際に年金制度に加入した期間と、いわゆるカラ期間とを

合わせて、二十三年以上あれば老齢基礎年金が六十五歳から支給されます。

あなたの夫が会社員であった五年間については、カラ期間として取扱われ、受給資格期間を計算する場合には算入されますが、年金額には反映しない期間となります。

したがって、このまま六十五歳まで加入した場合でも五分だけ少ない年金額となります。

しかし、昭和六十一年四月以降は、六十歳から六十五歳まで任意加入することができ、五年間は過去の未加入期間を埋めることができます。

あなたもこの期間を利用すれば満額の老齢年金が受給できます。